

議会活性化への取り組み

議会改革特別委員会

経過報告

議員全員で構成する議会改革特別委員会を4回行い、さまざまな議論を行ってきました。これまでに決めたこと、従前から決めていたことを報告します。

月額5千円の政務調査費は領収書を添付

新聞紙上などで何かと話題の政務調査費ですが、海田町議会は月額五千円、一年間で六万円としています。年度末に提出する政務調査費収支報告書には領収書を添付することとし、その使いみちが明らかにするようにしています。

使いきらなかった政務調査費は町へ返還

年額六万円の政務調査費ですが、使いきらなかった場合はどうするか。海田町議会では町条例を改正し、調査費に残余金が生じた場合、町に返還することに決めました。

出席手当はいっさいありません

議会や委員会に出席した場合、交通費などの名目で出席手当に相当する費用弁償を支給する議会もあります。海田町議会では従前から支給していません。

特別委員会の研修視察を隔年で実施

議会運営委員会と広報広聴調査特別委員会の研修視察は二年に一度の隔年実施にしました。これにより、百二万円の経費削減となります。

一般質問を一問一答方式に

一歩踏み込んだ質問をするため、議員の持ち時間四十五分の間なら何度でも町の考えをただせるように、一般質問を一問一答方式にしています。

議会改革特別委員会が新たに決めたことは、今後も紙面を通じて報告していきます。